

市長への手紙等の公表

1. 受付年月日 令和6年2月11日

2. 件名 夜間、休日の小児科について

3. 意見・要望等の要旨

夜間、休日に診療してもらえる小児科があると、安心して子育てができます。検討いただけないでしょうか。

4. 回答要旨

山武郡市広域行政組合夜間急病診療所の小児診療については、午後8時から午後10時までが診療時間となっています。週に2日、水曜日と金曜日のみは小児科の医師が診察にあたっておりますが、時間と曜日の制約がある点につきましては市民の皆さまにご不便をおかけしている状況です。

また、東千葉メディカルセンターの小児科診療については、月曜日から金曜日までの午前是一般外来で、平日午後と火曜日・木曜日の午後9時までと日曜日の午前は急病診療として対応しています。現在、3名の医師で小児科診療を行っており、医療体制として最大限対応していますが、ご要望に沿うことができない場合があります大変申し訳ございません。

今後とも地域の皆さまへの安定した医療のご提供、またこの地域で安心して子育てしていただけますよう、近隣市町及び関係医療機関と連携して善処していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

5. 担当課

健康増進課、医療センター推進課、山武郡市広域行政組合保健福祉課